

# Press Release

令和6年2月15日  
総務部私学文書課

## 公文書館あり方基本方針の策定について

愛媛県では、公文書館アドバイザーの意見を踏まえた「公文書館あり方基本方針」を別添のとおり策定しましたので、お知らせします。

今後、基本方針を踏まえて、歴史的文書を県民の方が主体的に利用し得るものとするため、令和8年度を目標に、本庁舎内に公文書センターを設置することとします。

なお、開設当初は、対象機関を知事部局、対象文書を昭和27年度までに作成・取得された公文書に限定することにより、早期の開設に努めることとします。

問い合わせ先

総務部私学文書課 文書 G 藤田 TEL089-912-2223